西条市地域公共交通総合連携計画策定にむけて

- 計画策定に向けた検討内容・スケジュール等 -

目次

- I. 計画策定に向けた論点等
- II. 移動実態並びにニーズ等の調査・分析
- III. 地域公共交通総合連携計画の方針設定
- IV. 地域公共交通活性化協議会の開催

I.計画策定に向けた論点等

検討の論点

検討の 論点1

■西条市が目指す将来の姿に貢献する地域公共交通

- 西条市では、基本理念を「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」とする総合計画 を策定しており、これまでその実現に向けた取り組みが推進されている。
- 西条市が目指す将来の姿に向けて、地域公共交通が担うべき役割、さらにその実現に 資する計画の検討が必要である。

検討の 論点2

■ 関係する各主体が協力して取り組む地域公共交通

- 地域公共交通においては、関係者、とりわけ地域(市民)・事業者・行政がお互いに協力 して取り組む必要がある。
- 地域公共交通の実現にあたり、各主体が果たすべき役割、及び主体間の協力体制構築に向けた検討が必要である。

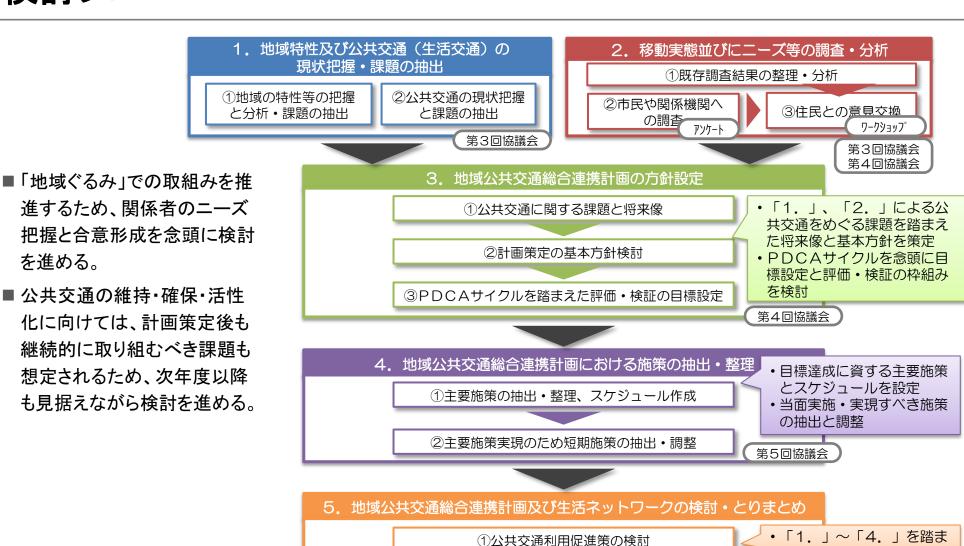
検討の 論点3

■持続的な地域公共交通に向けた仕組みの形成

- 人口減少や少子高齢化を背景に、公共交通を取り巻く環境、公共交通に対するニーズは今後も変化していくことが見込まれ、供給すべき交通サービスもこれらに対応していく必要がある。
- そのため、持続的な地域公共交通、及び継続的な改善を実現するための仕組み形成に 向けた検討が必要である。

検討フロー

を進める。



②公共交通利用促進策のとりまとめ

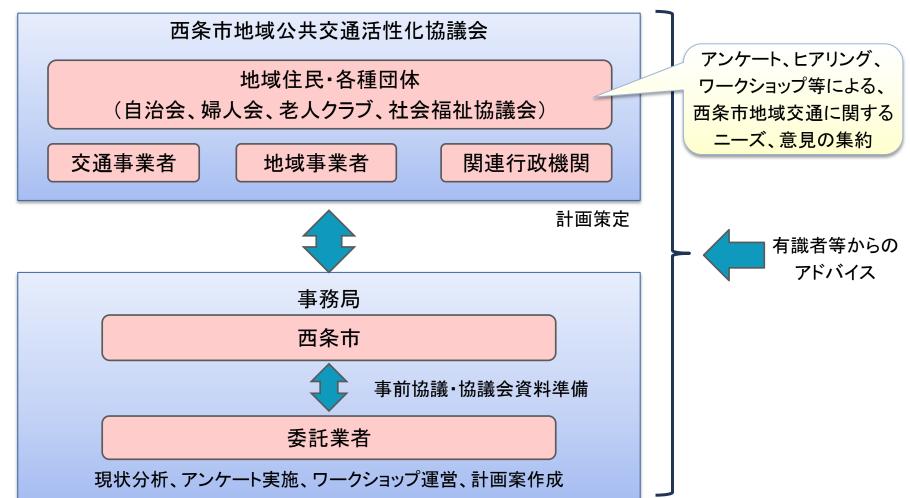
えた公共交通利用促進策の

検討・取りまとめ

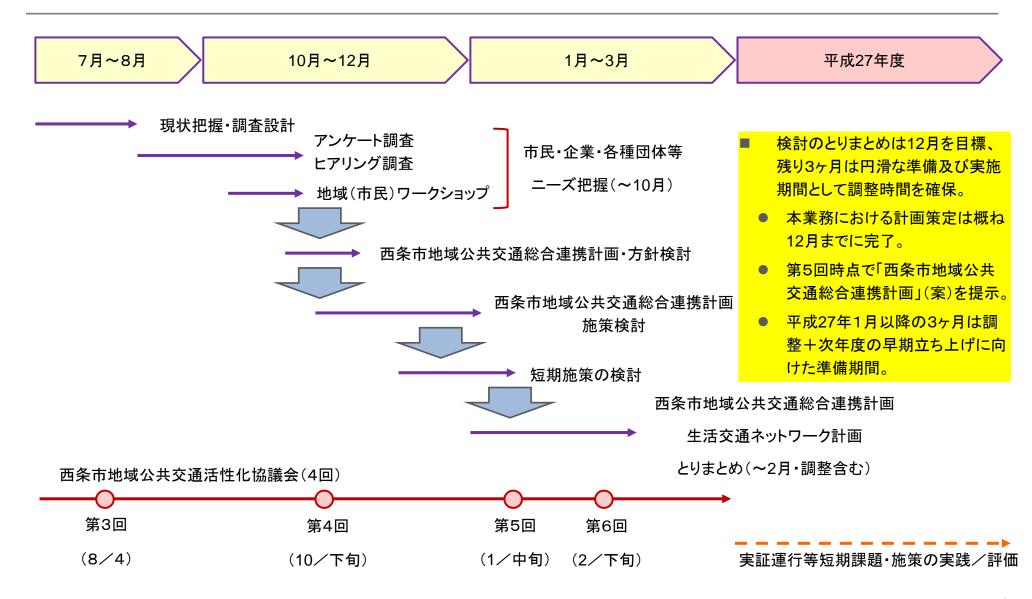
第6回協議会

検討体制 ~市民・交通事業者・行政の3者の連携~

- 持続的な地域公共交通体系の構築に向けて「地域ぐるみ」による利用促進環境を形成
- 多様な主体が参画するワークショップ等の開催により、幅広い意見を集約し計画へ反映



スケジュール ~次年度以降の動きを見据えて~



Ⅲ.移動実態並びに二一ズ等の調査・分析

市民アンケート調査(郵送配付)

- 実際に公共交通を利用している住民(利用者)のニーズ、普段、公共交通を利用しない住民(火利用者)を利用者に転換するために必要な施策等を把握。
- 今後も利用意向がある住民を継続的に維持・拡大していくために必要な施策を把握。

市民アンケート調査の概要

【市民アンケート調査の概要】⇒<u>どの時間帯にどのようなサービスが提供できれば利用するのか把握</u>

- ・調査対象:西条市民3,000名(郵送配付・回収)
- 調査内容:公共交通の利用状況(頻度・利用時間帯・利用目的等)

公共交通に対する意向(項目別の満足度・**今後のサービス改善項目**等)

サービス改善による利用意向(**サービスが改善されれば利用するか否か**等)

現在の市の補助金支出状況の妥当性・適正規模(同規模市と比較するなどで妥当性を検証)

現地アンケート調査(病院・企業・学校等を対象に実施)

- 実際の利用者を対象に現地(利用者)アンケート調査を実施。
- 既存利用者に対するサービス改善及び将来に向けて継続的に利用していただける状況を 創出するために必要な施策を把握。

現地(利用者)アンケート調査の概要

【現地(利用者)アンケート調査の概要】⇒**利用目的別に公共交通サービスの最適化方策を把握**

- ・調査対象:西条市内の病院・企業・学校(数箇所)において現地配付・回収
- ・調査内容:公共交通の利用状況(頻度・**利用時間帯**・利用目的等)
 - 公共交通に対する意向(項目別の満足度・**今後のサービス改善項目**等)

住民ワークショップの開催

- 持続可能な地域公共交通体系を構築するには、「地域ぐるみ」による利用促進が必要かつ効果的であり、「官・民・民」の連携の再構築が必要。
- 今後、地域住民が公共交通政策において実施主体の一翼として参画していただくことを念頭に、公共 交通施策に対して認識する課題(改善点)及び住民ニーズを把握するためワークショップを開催。
- 多くの人、特にバスを現在利用している人やこれから利用したい人(=車を利用できない人が多い)が 集まりやすい場所・時間の設定に留意。

住民ワークショップの開催

【住民ワークショップの開催】⇒**利用目的別に公共交通サービスの最適化方策を把握**

・実施概要:金曜日・土曜日の夕方(または土曜日・日曜日の午後等)に市内において開催 開催場所は、市役所及び小松・東予・丹原総合支所の4箇所を想定

開催に向けて、ワークショップ実施をバス車内等で告知

- ・実施内容: 「普段公共交通を利用している人」「利用したくても出来ない人」に参加いただき、 停留所の一や便数等公共交通サービスの改善・再編に向けた意見交換を実施・とりまとめ
- ・討議内容:現状路線の課題、補助金の妥当性、改善策

III.地域公共交通総合連携計画の方針設定

地域公共交通総合連携計画の方針設定

● 西条市総合計画、都市計画マスタープラン(上位計画)基本理念である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」



●地域公共交通総合連携計画策定に向けた基礎的情報地域特性及び公共交通(生活交通)/移動実態/市民ニーズより



公共交通と西条市(地域・住民等)の視点
公共交通:「地域に果たす役割」「抱える課題」
西条市(地域・住民等):「求める役割・保有する資源」「抱える課題」



西条市地域公共交通総合連携計画の方針決定 今後の"面(まちづくり)"の最適整備に向けた方針と実施施策

IV.地域公共交通活性化協議会の開催

IV.地域公共交通活性化協議会の開催

- 地域公共交通活性化協議会は4回程度開催。
- 第5回協議会までに必要な協議を概ね完了させることを念頭に、各協議会で以下の各項目を協議。
- 検討・協議が十分に行われるよう、協議会の検討内容・資料作成等について、貴協議会事務局と事前 に十分打ち合わせを行いながら進める。

地域公共交通活性化協議会における協議内容(案)

	報告・協議内容
第3回	西条市地域公共交通総合連携計画策定に向けて 地域特性及び公共交通の現状把握・課題 路線別の利用状況 市民アンケート調査票(案)について
第4回	アンケート調査結果の報告と課題について 住民との意見交換(ワークショップ)にみる公共交通の問題点・要望について
第5回	地域公共交通総合連携計画(案)の協議 評価・検証のための目標設定に関する協議 地域公共交通総合連携計画における施策・スケジュールに関する協議 短期施策(実証運行施策の制度設計)に関する協議
第6回	地域公共交通総合連携計画の決定 生活交通ネットワーク計画の決定 次年度体制の確認